

令和6年度
入園のしおり



認定こども園
美深町幼児センター

認定こども園 美深町幼児センターでは、認定こども園の認定を受け、内閣府と文部科学省、厚生労働省の定めた「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づきお子さんの教育・保育にあたります。

また、次のような教育目標・保育理念の下に、より良い環境を整え、望ましい経験や活動によって、お子さんが心身ともに健やかに育つよう努めて参ります。

保育にかかわる全ての職員は、保護者の皆様と連携をとりながら日常の保育に携わってまいりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



教育目標・保育理念

「心も 体も たくましい子ども」

1 丈夫な体の子ども

自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせるとともに、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出そうとする姿

2 よく考える子ども

多様な関りを通して自分と異なる考えがあることに気づき、自ら判断したり、考え直したりして自分の考えをよりよいものにしようとする姿

3 豊かな心の子ども

身近な事象に関わったり、色々な経験を積み重ねる中で感性を育むとともに、感じたことや考えたことを表現する楽しさを味わったり、他を思いやる気持ちや意欲をもつ姿

4 仲良く遊ぶ子ども

互いの思いや考えを共有し、共通の目的の実現に向けて考えたり、工夫したり、言葉で伝え合ったりして、友だちと夢中になって遊ぶ姿

《幼児センターとは》

乳幼児から小学校入学までの子どもを一元化した施設において保育・教育し、乳幼児への保育・教育の一貫した環境を整備し、さらに地域全体で子育て支援をする基盤の形成を図ることを目的としています。

小学校就学前の子どもに対する保育・教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進していきます。

子どもがいいきと活動できる場 → 人間形成の基礎

(1) 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき保育計画、教育課程の編成を行い、遊びを大切にされた保育・教育を行います。

(2) 幼児センターと家庭が連携して、一人ひとりのよさや可能性を伸ばしています。

◎幼児センターには、お友だちがいます。

◎幼児センターには、適切な遊び場があります。

◎幼児センターでは、保護者同士の交流が図られます。

◎専門職である保育者が、子育てに関する悩みや相談に応じます。



1 認定こども園とは

認定こども園は、就学前の子どもに対し、教育・保育を一体的に提供するとともに、子育て支援を行います。子どもは、保護者の就労の有無にかかわらず、同じ施設で教育・保育を受けることができます。

2 幼保連携型とは

幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせもつ単一の施設として、認定こども園としての機能を果たします。

3 認定区分について

- ☆1号認定・・・教育標準時間認定（お子さんが満3歳以上で、認定こども園等での教育を希望される場合）
- ☆2号認定・・・満3歳以上・保育認定（お子さんが満3歳以上で「保育の必要な事由」に該当し、認定こども園等での保育を希望される場合）
- ☆3号認定・・・満3歳未満・保育認定（お子さんが満3歳未満で「保育の必要な事由」に該当し、認定こども園等での保育を希望される場合）

4 保育部・幼稚部について

- ◎保育部（0～2歳児）・・・保護者が共働きや病気等の理由により、保育の必要性があると認定されたお子さんを、保護者の代わりに保育を行う。
- ◎幼稚部（3～5歳児）・・・満3歳以上の幼児に対して、小学校に入学するまでの就学前教育を行う。

5 各認定について

◎1号認定について

（1）保育時間について

- ①9時から13時30分までです。8時50分～9時までが登園時間です。
- ②3歳児につきましては、入園当初数日間ならし保育を行います。

（2）預かり保育について

- ①保育が必要と認められる世帯は、認定申請書を提出し、13:30～15:30まで預かり保育を行います。
- ②日額450円に利用日数を乗じた額と月額11,300円までの少ない額が無償となります。
- ③15時を超える保育は、副食費1食60円が実費負担となります。

（3）一時保育について

- ①長期休業中（春・夏・冬休み）のみで、週3日又は月12日以内での利用ができます。
- ②4時間1,000円のうち160円と15時を超える保育は、副食費1食60円を実費負担とし、保育料分月額11,300円まで無償となります。
- ③4時間以降は、1時間ごとに200円追加（8時間まで）となります。
- ④保育が必要と認められる世帯は、認定申請書を提出し、一時的に子どもを預かります。



(4) 認定変更について

- ①月48時間以上労働することを常態とする場合は、2号認定保育短時間への在籍変更が必要になります。

◎2号・3号認定（保育標準時間・保育短時間）について

(1) 保育時間について

- ①保育標準時間は、7時30分～18時30分（就労時間が月65時間以上）
- ②保育短時間は、8時30分～16時30分（就労時間が月48時間～64時間まで）

(2) 慣らし保育について

- ①お子さんの精神的・肉体的負担を考え、段階的にセンター生活に慣れていくものです。
入園3日間は9時～11時 4日目から9時～正午 1週間目から平常保育
- ②慣らし保育を行う日から入園となり、保育料がかかります。

(3) 時間外保育について





- ①保護者の就労等の理由で保育時間を超えて保育をした場合、1時間あたり200円徴収します。時間外保育時間は、18時30分～19時までです。
- ②18時を過ぎますと補食（100円）がでます。



(4) 土曜保育について

- ①0歳児につきましては、1歳の誕生日を迎え、且つ離乳食が完了してからの受け入れとなります。
- ②利用人数に合わせて食材の発注を行うため、申し込みは木曜日までにお願いします。
- ③欠席や送迎が遅れる場合は、午前8時30分までに連絡をお願いいたします。

デイリープログラム（1日の保育の流れ）

0～2歳児		3～5歳児	
≪3号認定≫		≪2号認定≫	
随時登園	7:30	随時登園	≪1号認定≫ ※8:50～登園
	8:00		
保 育 (クラス活動) 	8:30	朝 の 会 教 育 (クラス活動)  	
	9:00		
	9:30		
	10:00		
	10:30		
給 食 	11:00	- 3 -	
	11:30	給食準備・給食	
	12:00		

デイリープログラム（1日の保育の流れ）

		美深町幼児センター			
		0～2歳児 (3号認定)		3～5歳児 (2号認定)	
未就園児 一時保育	随時登園	7:30 8:00 8:30	随時登園	随時登園	(1号認定)
	保 育	9:00 9:30 10:00 10:30 11:00	・朝の会 教育	教育	
	給 食	11:30 12:00	給食準備・給食	給食準備・給食	
	午 睡	12:30 13:00 13:30 14:00	午睡(3～4歳児) 好きな遊び(5歳児)	降園準備・降園	
	目覚め・排泄	14:30	目覚め・おやつ準備	預かり保育	
	3時のおやつ	15:00	3時のおやつ	3時のおやつ	
	保 育 随時降園	15:30 16:00 16:30 17:00 17:30 18:00	保 育 随時降園		
	時間外保育	18:30 19:00	時間外保育		

※時間については各年齢によって多少のずれがありますのでご了承ください。

6 送迎について

登降園時の幼児の安全は保護者の責任により確保していただくのが原則ですが、次の便宜処置を取っています。

(1) 近距離の通園児

- ①保護者の責任により幼児センターまでの送迎をしていただきます。
- ②保護者以外の方がお迎えにくる場合は、必ず事前に連絡をください。
- ③幼児一人の登園、降園はさせないようにしてください。
- ④降園の際は、必ず保育者に断ってからお帰りください。
- ⑤送迎時間帯は車が混み合います。事故防止のため、お子さんの手を引いて玄関まで連れて来ててください。
- ⑥送迎時間帯を狙った盗難の危険性があります。施錠と貴重品保管にご留意ください。
- ⑦送迎の際は、幼児センターの中に入り、掲示板の確認、衣服の補充、持ち物、お子さんの様子などを確認してください。
- ⑧1号認定（教育標準時間）の降園時間は、安全面に配慮して時間差をつけております。

(2) 遠距離の通園児

スクールバス区域内のお子さんにつきましては、スクールバスを利用することができますので、該当者の方はお申し出ください。バス停までの送迎はお願いいたします。

7 玄関の施錠について

登園終了後、速やかに施錠を行います。

9:30~13:15、13:30~16:30の時間帯は施錠をしております。

8 欠席の連絡について

欠席する場合は、7:30~8:30までにご連絡してください。

欠席の連絡がない場合は、センターから確認の電話をいたします。

9 給食について

- (1) 給食は完全給食です。
- (2) 毎月の月末に翌月の献立予定表をお渡しいたします。
- (3) 家庭からのおやつは、持たせないでください。
- (4) 医師の意見書により、アレルギーの除去食を行いますので、食事に配慮が必要な場合はご相談ください。



10 健康について

(1) 健康管理のお願いについて

- ①発熱、咳、下痢など、体調の悪いときは、できる限り家庭でゆっくり休養させ、早めの治療に心がけてください。
- ②予防接種を受け、伝染性の病気にかからないように注意してください。
- ③はしか、水疱瘡、おたふく風邪（耳下腺炎）、風疹などの伝染性の病気にかかったときは、医師の治療を受けるとともに、医師の判断で登園可能と診断されるまで休ませてください。
- ④病気に対する抵抗力には個人差があり、集団生活ですので病気をもらうことや他人にうつすことも考えられます。手洗い、うがいの励行に努めてください。
- ⑤幼児センターでは嘱託医による健康診断と歯科検診を実施していますので、必ず受診してください。
- ⑥保育中にお子さんの具合が悪くなった場合は、保護者に連絡をいたします。熱が出た場合は、37.5℃で連絡をしますので、迎えに来てください。

(2) 投薬について

- ①幼児センターでの投薬は、お子さんを診断した医師の処方による薬に限ります。その際、「投薬依頼票」を書き、必ず1回分の投薬量をお持ちください。
- ②薬の受渡しは、玄関にいる職員へ手渡ししてください。玄関にいる職員が不在の時は、保育室まで行っていただき保育者に手渡ししてください。
- ③スクールバス通園児は、「連絡帳」に薬が落ちないようにしっかりとクリップ等で止めてください。ご協力をお願いいたします。
- ④土曜日は、合同保育のため担任が不在の場合もあります。投薬をお受けすることはできませんのでご了承願います。
- ⑤「投薬依頼票」は、玄関に設置してありますのでご利用される方は、ご持参ください。

(3) 清潔な習慣について

- ①爪は、毎日見てあげてください。伸びていたら忘れずに切ってください。
- ②頭髪や皮膚を常に清潔にして、発汗やおむつかぶれ、とびひなどの皮膚病を予防し、毎日の入浴を心がけてください。
- ③おむつや衣服は汚れたらこまめに交換し、さっぱりとした気持ちの良い状態で過ごしてください。
- ④初めての集団生活で、子どもは非常に神経を使い発熱したり、尿排便が多くなったりすることがあります。登園前と帰宅後の健康には特にご注意ください。
- ⑤持病のあるお子さんについては、あらかじめお知らせください。
(ひきつけ、ヘルニア、小児喘息、脱臼、アトピー、その他)
- ⑥物を食べながらの登園はさせないでください。
- ⑦毎日朝食は必ずとり、排便を済ませてから登園してください。



11 幼児センターの休日について

- (1) 日曜日、祝祭日、年末年始、その他の事業で必要な場合は休業日となります。
- (2) 1号認定（教育標準時間）は、上記休日及び土曜日が休日のほか夏期、冬期、春期休暇があります。
- (3) 2号・3号認定（保育標準時間、保育短時間）は、土曜日の行事に対する振替休日はありません。

12 持ち物について

	3・4・5歳児（別紙資料）	0・1・2歳児
毎日持参	<ul style="list-style-type: none"> ・出席ブック ・かばん ・手拭タオル（ひも付き） ◎食具 ◎ランチョンマット ◎コップ ◎歯ブラシ（歯ブラシにはキャップを付けてください） ◎おしぼり（ケースに入れて、ぬらさずに持たせてください。2号認定・3号認定、預かり保育児は2枚持たせてください。） ・連絡帳 	<ul style="list-style-type: none"> ・かばん ・手拭タオル（ひも付き） ・おしぼり（1枚ぬらし、2枚ぬらさずケースに入れて持たせてください。） ・食事用エプロン（0・1歳）3枚 ・歯ブラシ・コップ（歯ブラシにはキャップを付けてください） ・連絡帳
幼児センターに置いておく	<ul style="list-style-type: none"> ・着替え ・ふとん（2号認定・3号認定のみ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・着替え ・ふとん ・おむつ ・おしり拭き ・おしり敷きタオル

※◎印の物を1つの袋に入れて持たせてください。

※すべての持ち物に**必ず名前**をつけてください。



13 その他の費用について

(1) 入園時の保育用品等について

幼児センターで斡旋する保育用品等を購入していただきます。（自己負担となります。）

- ①3歳児（1号認定）→クレヨン、出席ブック、製作帳、自由画帳、連絡ケース、カラー帽子、傷害保険負担金（約3,000円ぐらい）
- ②3歳児（2号認定）→クレヨン、出席ブック、製作帳、自由画帳、連絡ケース、傷害保険負担金（約2,000円ぐらい）

- ③4・5歳児(1号・2号認定)→出席ブック、自由画帳、傷害保険負担金(約800円ぐらい)
- ④0～2歳児(3号認定)→カラー帽子、傷害保険負担金、連絡ケース(約1,300円ぐらい)

(2) 父母と先生の会について

- ①子どもと共に歩む父母と先生の会を目指し、幼児センター職員および保護者全員に加入していただき、会員相互の研修活動及び親睦を図ります。
- ②会費については、1ヶ月300円(年間3,600円)となります。運動会の賞品、クリスマスプレゼント等子ども達に還元されます。

基準日を毎月1日とし、各学期(4～7月、8月～12月、1月～3月)ごとに納付書を発行し、幼児センターでの納入をお願いいたします。なお、学期の期間で退園した場合は、会の運営費としていただき、返納はいたしません。(月の途中で入園した場合は翌月から加入となります。)

(3) 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付について

- ①国、町、保護者負担による入園児のための災害共済給付金制度に加入します。
- ②幼児センター管理下(通園途中も含む)における負傷、疾病、廃疾又は死亡につき、医療費、廃疾見舞金等の給付を受けることができます。

(4) その他

保護者の住所・勤務先・電話番号等が変更になった場合は、速やかにお知らせください。

～他の保育サービス～

① 一時保育

未就園児の一時保育で、通院や看病、冠婚葬祭、私的理由により家庭での保育が困難となるお子さんを一時的に幼児センターでお預かりします。

※利用時間については、午前8時30分～午後5時30分の間の8時間が限度となり、週3日又は月12日以内での利用となります。

② 子育て支援室事業

子育て支援室事業として遊び場の開放(月～金)や遊びの広場(木曜日)を開催しています。

未就園児の親子が気軽に集い、お子さんを遊ばせたり、他の保護者と交流したりすることを目的としています。

また、専門職員による子育てへの相談も行っています。

※ご不明な点等がありましたらいつでもお聞きください。
電話・防災情報端末機 **2-1141(美深町幼児センター)**



14 保育料について

- ① 3～5歳の全ての子どもたちの保育料が無償となります。但し、実費徴収費用（食材料費、行事費など）は、保護者の負担となります。
- ② 0～2歳は、住民税非課税世帯の子どもたちの保育料が無償となります。
- ③ 保育料は、美深町指定金融機関（北星信用金庫、北洋銀行、ゆうちょ銀行、北はるか農協）からの引落しができます。ご希望のある方は、「口座振替依頼書」の提出が必要となります。各銀行の「口座振替依頼書」は、センターにありますのでお声がけください。

15 実費負担額について

- ◆ 教育標準時間認定（1号認定）を受けた子どもの利用者負担（月額）
 - ・ 町民税非課税世帯・町民税所得割課税額（57,700円以下）→主食費550円
 - ・ 町民税所得割課税額（ひとり親、要保護世帯 77,100円以下）→主食費550円
 - ・ 町民税所得割課税額（77,101円以上）→3,270円（主食費550円 副食費 2,720円）

- ◆ 保育認定（2号認定）を受けた満3歳以上の子どもの利用者負担（月額）
 - ・ 町民税非課税世帯・町民税所得割課税額（57,700円以下）→主食費550円
 - ・ ひとり親、要保護世帯（77,101円未満まで）→主食費550円
 - ・ 町民税所得割課税額（77,101円以上）→4,770円（主食費550円 副食費 4,220円）

- ◆ 保育認定（3号認定）を受けた満3歳未満の子どもの利用者負担（月額）

【保育認定（3号認定）】

階層区分	利用者負担額		
	保育標準時間	保育短時間 (1日8時間まで)	
第1	生活保護世帯	0円	
第2	町民税非課税世帯	第1子 0円	
		第2子 0円	
		要保等世帯 0円	
第3	町民税所得割課税額 48,600円未満	第1子 12,000円	
		第2子 0円	
		要保等1子 5,500円	
		要保等2子 0円	
第4	48,600円以上 57,700円未満 要保77,101円未満 97,000円未満	第1子 18,000円	
		第2子 0円	
		要保等1子 6,000円	
		要保等2子 0円	
第5	97,000円以上 133,000円未満	第1子 25,000円	
		第2子 0円	
		133,000円以上 169,000円未満	第1子 29,000円
			第2子 0円
第6	169,000円以上 213,000円未満 213,000円以上 257,000円未満 257,000円以上 301,000円未満	33,000円	
		37,000円	
		41,000円	
第7	301,000円以上 333,000円未満 333,000円以上 365,000円未満 365,000円以上 397,000円未満	45,000円	
		49,000円	
		53,000円	
第8	397,000円以上	62,000円	

① 時間外保育料（延長保育料）

※ 保護者の就労等の理由で保育時間を超えて保育をした場合1時間あたり200円を徴収します。

区分	単位	保育料
保育認定（2号・3号）を受けた子ども	1時間	200円

② 一時保育料分

区分	単位	保育料
1歳児以上～	4時間まで一律	1,000円

※未就園児の世帯で保育が必要と認められる世帯は、認定申請書を提出し、一時的に子どもを預かります。
 ※4時間以降は1時間ごとに200円追加（8時間まで）
 ※満3歳未満児の非課税世帯は月額11,300円まで無償。
 ※満3歳以上児は4時間1,000円のうち160円と15時を超える保育は副食費1食60円を実費負担とし、保育料分月額11,300円まで無償とする。

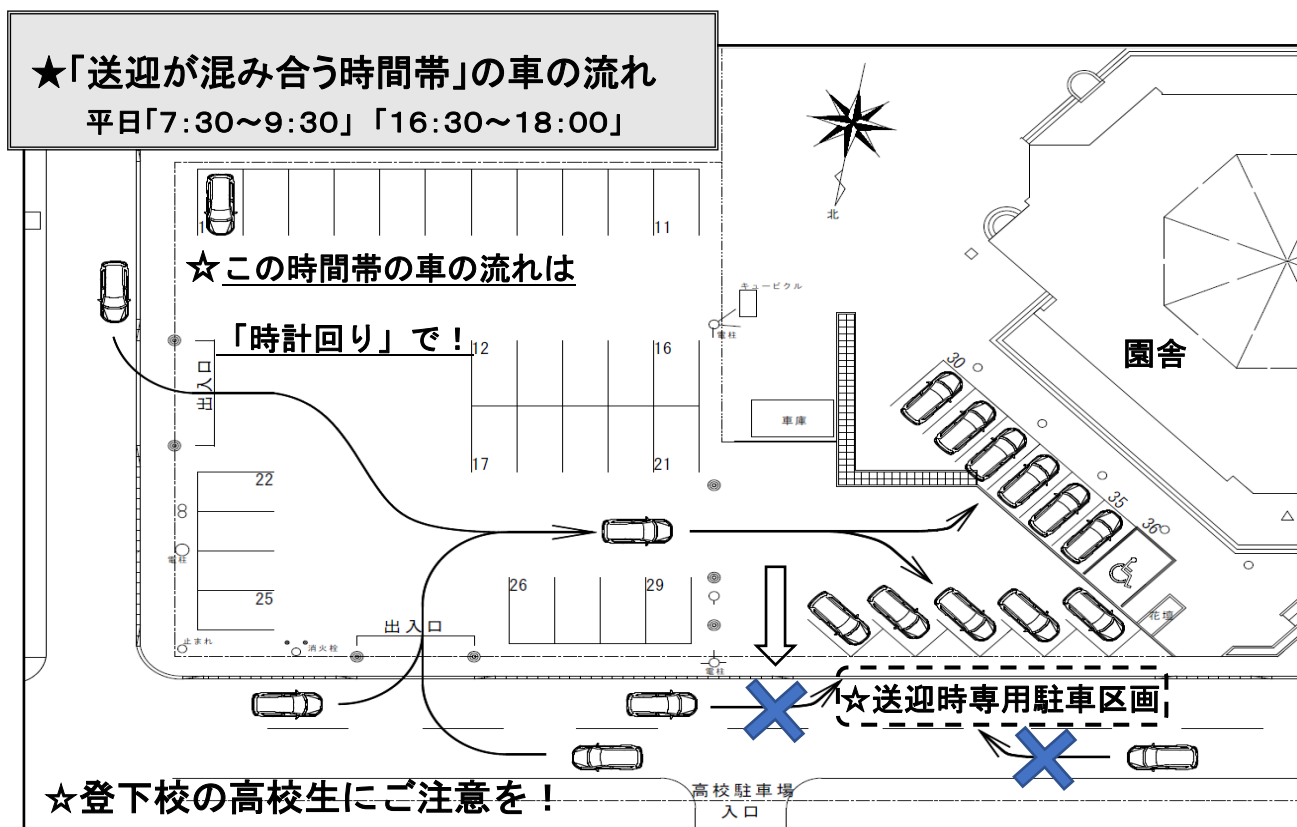
③ 預かり保育料分

区分	単位	保育料
3歳児以上（1号認定児）	1時間	200円

※教育標準時間認定で保育が必要と認められる世帯は、認定申請を提出し、13時30分から15時30分まで預り保育を行います。
 ※月額450円に利用日数を乗じた額と月額11,300円までの少ない額を無償とする。
 ※15時を超える保育は副食費1食60円を実費負担とする。

◎階層別多子区分について
 ※1 多子カウント年齢制限なし
 ※3 多子カウントあり（小学就学前）

16 送迎時の幼児センター駐車場利用について



下記のとおり、駐車場の安全な利用にご協力をお願いいたします。

記

- 1 送迎が混み合う次の時間帯は、駐車場内の車の出入りは、時計回りとなるようご協力願います。

平日「7:30~9:30」「16:30~18:00」(朝2時間・夕方1時間)

- 2 「送迎時専用駐車区画」(図中「□」)を設けていますので、譲り合って安全に利用してください。

また、上記時間帯については、「送迎時専用駐車区画」側からの車の侵入はご遠慮願います。

- 3 お子さんが、走ったりして単独行動をすることがないように十分ご配慮願います。
- 4 正面玄関前のバスレーンもご利用できます。ただし、次の3つの時間帯は、スクールバスが入ってくるため利用できません。

① 7:30~9:30 ② 13:00~13:30 ③ 15:50~16:10

- 5 高校生が、周辺道路を自転車に乗って急いで通行することもあります。特に、高校生の登下校の際には、交通事故等に十分ご注意ください。
- 6 路上駐車はご遠慮願います。
- 7 保護者に代わってお子さんを送迎される方にもご周知願います。

17 緊急時連絡システム「マチコミ」登録について

緊急時の連絡について、緊急時連絡システム「マチコミ」を活用してメールで連絡を行っております。下記の内容をご理解いただき登録のほどよろしくお願いいたします。

1 目的

台風や暴風雪などの災害や悪天候による登降園や学級閉鎖などの連絡を保護者に敏速に伝える連絡方法を確立するため、緊急時連絡システム「マチコミ」を導入していきたいと思っております。保護者の方には、一人でも多くの方に「マチコミ」に加入していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

マチコミ（まち comi メール）とは、学校・施設向け無料のメール連絡網サービス。16年前、1校の小学校からスタートしたマチコミは、口コミから口コミで広がり、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校、大学、PTAなど全国12,180施設・登録者230万人まで拡大しました。（2021年4月時点）近年では学校や教育施設単位の導入だけでなく、教育委員会や自治体、警察署等の団体加入も増えています。

2 登録方法について

入園後、別紙で登録方法等の詳細をお知らせいたします。

3 その他

※「マチコミ」を登録されない方は、個別で電話対応したいと思っておりますが、保護者の方に敏速に情報を伝えるためにも、できるだけ登録をしていただきたいと思います。